作業員の頭部打撲について

当社は、平成18年6月23日午前9時50分頃、協力企業より作業員が頭部に痛みを感じたことから、業務車にて病院へ向かう、との連絡を受けました。

確認の結果、前日、集中環境施設プロセス建屋*1において、当該作業員が、作業終了後に退出モニタで放射能測定を行った際、頭部測定器*2が頭部に接触し、翌日、頭部に痛みを感じたことがわかりました。

診察の結果、「頭部打撲」と診断されました。

当該頭部測定器の点検を実施した後、動作確認を行った結果、再現性は確認できませんでしたが、今後、頭部測定器の位置検出器を交換した上で、点検・動作確認を行います。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

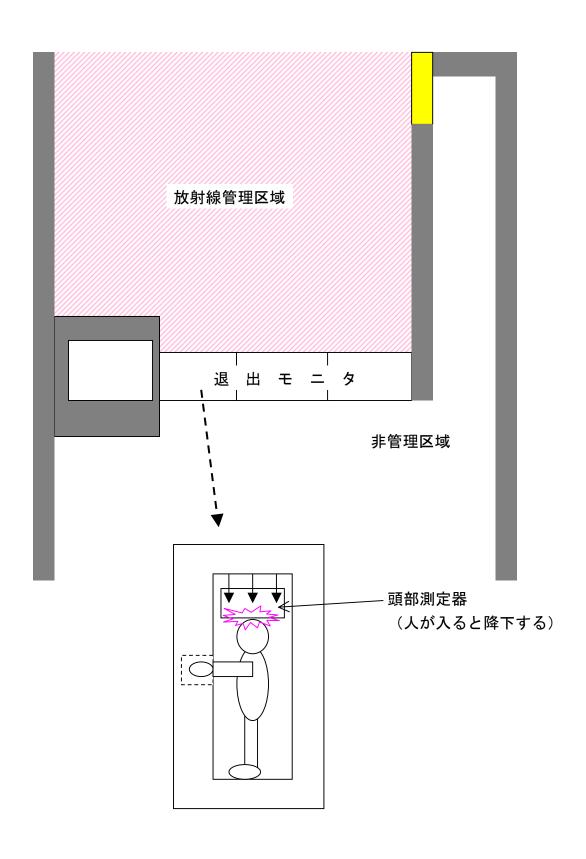
以上

*1 集中環境施設プロセス建屋

発電所から発生する液体廃棄物や洗濯廃液を一括集中処理する建屋のこと。

* 2 頭部測定器

退出モニタに人が入ると、頭部測定器が降下を開始し、位置検出器で頭部の位置を検知して降下が停止した後、放射能測定を開始する仕組みとなっている。



退出モニタの概要